

Panel Discussion: 論点

1. 2012年改正労働契約法の全体的評価

いま改めて：法改正の意義をどう理解し、どう評価するか？

企業(労使)の対応：積極、回避、検討中…？ - - どのような困難？

紛争を増加させ(てい)るか？ - - どのような？

2. 無期転換ルール(18条)と雇止め法理(19条)

無期転換に伴う論点 - - 転換後の労働条件は？(変更しない場合転換後の身分は？、する場合の方法は？)、転換前の振り分けは？

無期転換の回避・抑制に伴う論点 - - 無期転換申込権の不行使合意、5年未満のみでの有期の利用(5年超前に雇止め、更新上限条項)

雇止めの有効性 - - 依然不透明？雇用調整の場合は？

3. 労働条件の不合理な相違の禁止(20条)

法的効力 = どのような訴訟(請求)？

不合理かの判断(誰とどのように比較？「その他」とは？相違の程度は？)

4. 関連法制(平24改正高年法、平26改正パート法、特例措置…)との関係

法的实际的にどのような論点があるか？